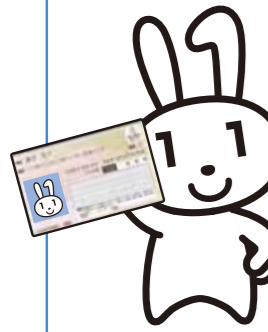


税務署へ提出する申告書や申請書などには、**毎回マイナンバーの記載**と**本人確認書類の提示**または**写しの添付**が必要です!



**本人確認書類**

例1: マイナンバーカード      例2: 個人番号通知カード + 運転免許証など

※ご自宅などからe-Taxで提出する場合は、本人確認書類の提示または写しの添付は不要となります。

### 香椎税務署からのお知らせ いつでもどこでも**スマホ**で申告!!

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンでも所得税の確定申告書の提出ができます。

#### スマホで見やすい専用画面

令和2年1月から、2か所以上の給与所得がある人、年金収入や副業などの雑所得がある人なども、**スマホ専用画面**をご利用いただけるようになります!

#### e-Taxで送信

- マイナンバーカード方式<sup>(※1)</sup>またはID・パスワード方式<sup>(※2)</sup>で送信!
- 生命保険料控除の証明書などの**添付書類は提出不要!**
- 申告書の控えはPDF形式で**スマホに保存!**

作成コーナーQRコード



- ※1 ①マイナンバーカードと②ICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンが必要です。
- ※2 事前に最寄りの税務署で①ID(利用者識別番号)と②パスワード(暗証番号)を取得する必要があります。ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

### 税務相談(確定申告)・e-Tax(電子申告)・マイナンバーに関するお問い合わせ

ご不明な点などは、**まずお電話で確認!!**

#### ●税務相談などに関するお問い合わせ 香椎税務署 ☎ 661-1031

最寄りの税務署にお電話いただきますと、自動音声によりご案内しております。  
※令和2年1月15日(水)～3月16日(月)の間は「確定申告テレホンセンター」を開設していますので、確定申告に関するお問合せは【0】を選択してください。

#### ●確定申告書等作成コーナーの操作方法などに関するお問い合わせ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎ 0570-01-5901(全国一律市内通話料金)

月曜～金曜 9時～17時 (祝日および12月29日～1月3日を除きます。)  
上記ダイヤルにつながらない場合は、☎ 03-5638-5171(通常通話料金)をご利用ください。

#### ●マイナンバーカードの取得や利用に関するお問い合わせ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178(通話料金無料)

平日 9時30分～20時 土日祝日 9時30分～17時30分 (12月29日～1月3日を除きます。)  
上記ダイヤルにつながらない場合は、☎ 050-3818-1250(通常通話料金)をご利用ください。

## 所得税確定申告・町県民税申告の相談窓口開設

### 須恵町役場 特設会場 開設期間

- 2月17日(月)～28日(金) 1階 保健センター
- 3月 2日(月)～13日(金) 3階 大会議室  
9時～11時、13時～15時 ※土日祝日を除く

※申告相談の整理券は、当日分のみ8時から配布します。  
※混雑した場合は、終了時間(15時)前に受け付けを終了することがあります。

#### 会場や日程をご確認ください

町県民税 の申告	対 象 者	▶町県民税の申告用紙が送付された人 ▶所得がなくても国民健康保険に加入している人 ▶所得がなくても所得証明が必要な人
	会 場	▶須恵町役場 1階 税務課 (6番窓口)

所得税 の申告	対 象 者	▶給与や年金(個人年金なども含む)がある人 ▶住宅借入金など特別控除を受ける人 ▶一時所得などがある人 ▶還付申告をする人	
	会場および日程	▶須恵町役場特設会場 2月17日(月)～3月13日(金)	
対 象 者	▶営業・不動産など収支内訳書を添付して申告をする人	会場および日程	▶ <b>須恵町役場特設会場</b> 2月27日(木)、28日(金)
	▶志免町役場	2月20日(木)、21日(金)	
	▶宇美町役場	2月25日(火)、26日(水)	

※上記以外の期間および譲渡・贈与については香椎税務署で申告してください。

※香椎税務署では、休日受付を2月24日(月)、3月1日(日)に行いますので、ご利用ください。  
なお、税務署敷地内に申告相談会場を設置しているため、税務署駐車場は利用できません。  
※宇美町役場および志免町役場の受付時間は、各役場に確認してください。

#### 申告に必要なもの

- 本人確認ができるもの** (写しをお持ちください)
- 申告者本人のマイナンバーカード(両面)
  - 扶養親族などのマイナンバーがわかるもの  
※マイナンバーカードを持っていない人は、個人番号確認書類と身元確認書類の写しをお持ちください。
  - 個人番号確認書類…個人番号通知カード、住民票の写し、住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるもの)のうちどれかひとつ
  - 身元確認書類…運転免許証、パスポート、障害者手帳、公的医療保険の被保険者証、在留カードなど

- 所得を証明するもの**
- 源泉徴収票や支払調書
  - 給与や年金以外の人は、帳簿や経費を証明する書類、領収書、減価償却の計算書

- 控除を証明するもの**
- 生命保険や地震保険の控除証明書
  - 国民健康保険や国民年金の領収書または納付確認書
  - 従来の医療費控除の人は、医療費控除に関する明細書(領収書は必要ありません)
  - 医療費控除の特例の人は、一定の取り組みを行なったことを証明する書類や領収書(レシート)など
  - 住宅借入金など特別控除の人は、必要書類
  - 寄付金控除の人は、寄付金の領収書など
  - 障害者控除の人は、障害者手帳または療育手帳
  - 災害などに関連する支出がある人は、その領収書など

- その他**
- 印鑑(所得税が発生する人で、口座振替を希望する場合は口座の届け出印)
  - 所得税の還付申告の人は、本人名義の預金口座番号控え

**問い合わせ先**

税務課	☎ 932-1495(ダイヤルイン)	☎ 932-1151(内線131)
香椎税務署	☎ 661-1031(代表)	
志免町役場	☎ 935-1001(代表)	宇美町役場 ☎ 932-1111(代表)